

もう、だまされない!

弁護士・司法書士が教える
見守りに必要な知識と対処法



高齢化、障がい、認知症等により判断力が不十分となった方の消費者被害を防ぐために、周囲の方々の「見守り」は大切です。見守りに必要な知識と適切な対処法を学んでみませんか。

※先着順となります

受講者募集中! 各日**10~30**名様

お仲間やご友人と一緒に是非ご参加ください!

詳しいお申込み方法は裏面へ▶

参加費
無料

群馬県消費者被害
防止のための



見守り力アップ講座

受講対象者

高崎市、吉岡町、中之条町のいずれかに在住または在勤で、次のような方が対象です。



高齢者の見守り活動を行う方、あるいは関心のある方

例えば

民生委員、介護支援専門員、福祉・医療関係者、
宅配事業者、自治会・町内会の役員の方など



インターネット上でのやり取りや強引な訪問販売など
消費者被害に関して不安のある高齢者の方

例えば

老人クラブ会員の方、おひとり暮らし高齢者の方など

会場・日時

全日程14:00~16:00 (受付:13:30~)

講座の概要

No.	開催地	会場	開催日
1	吉岡町	吉岡町役場 大会議室	11月4日 水
2	高崎市	中央公民館 第1学習室	11月9日 月
3	高崎市	市民活動センター・ソシアス 第1・第2活動室	11月12日 木
4	中之条町	中之条町ソインプラザ学習センター 大会議室	11月16日 日
5	中之条町	中之条町ソインプラザ学習センター 大会議室	11月26日 木

市民活動センター・ソシアスの会場は1階、その他の会場は2階にございます。

弁護士・司法書士などの有資格者が講師を務めます

※消費者支援群馬ひまわりの会 所属

講義
約50分

消費者被害防止のための見守り基礎知識

交流
約50分

地域見守り力アップのためのグループ交流
(消費者被害事例をもとに意見交換)

まとめ
約20分

グループ交流の発表など

前回も大好評! これまでの受講者の声を一部ご紹介します



身近に起きている被害を知れて良かったです。
勧誘の電話は以前かかってきた経験があります。



「地域の見守り力」の重要性を感じました。また、
消費者を守る法律について学べて良かったです。



一人でも多くの方に聞いてほしい内容でした。
30~50代の若い方にもおすすめします。

主催

群馬県

令和8年度群馬県消費者被害防止のための
地域見守り力アップ講座業務委託事業

後援

高崎市 吉岡町 中之条町

問合せ先
申込み先

内閣総理大臣認定
適格消費者団体

消費者支援
群馬

ひまわりの会

TEL:0277-55-1400
FAX:0277-55-1429

メールでの
お申込みは
こちらから



※本講座は、群馬県から委託を受け、消費者支援群馬ひまわりの会が企画・実施します。※詳しいお申込み方法・会場の詳細は裏面をご覧ください。